

「第5回房総ジビエコンテスト」に係る規定

1 応募条件

- (1) 本コンテスト出場について店舗責任者等の了解を得ていること。
- (2) 応募したメニューが書類審査で選出された場合は、実食審査に出場し、そのメニューの調理、提供、プレゼンテーションを行うこと。
- (3) 「千葉県野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」を遵守し、ジビエの取扱いに関する基礎知識について、把握し、実践していること。
- (4) コンテストの応募者は、「房総ジビエフェア2023」(フェア期間：令和5年1月20日(金)～2月28日(火)開催予定*)に積極的に参加し、フェア期間中通算10日以上、そのメニューの提供を検討すること。書類審査で選出されたメニューの応募者については、必ずフェアに参加すること。
※詳細は「房総ジビエフェア2023」開催要領を参照すること。
- (5) 応募したメニューが書類審査で選出された場合、「房総ジビエ特設サイト」等に優秀作品として、店舗名、応募者の氏名、メニューの特徴や写真等を掲載することに了承いただけること。
- (6) 本コンテスト及び上記フェアの開催を委託しているイベント運営会社に、提出した情報を提供することについて了承いただけること。
- (7) 応募するメニューの材料には、房総ジビエを必ず含めること。なお、材料の房総ジビエは、県内の房総ジビエを取り扱う食肉処理加工施設等から仕入れた肉を使用すること(詳細は千葉県公式HPの「房総ジビエ」PRページを参照。URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/norin/torikumi/bosogibier/shoplist.html>)。
- (8) 実食審査の調理時間は限られているため、盛り付け・提供まで80分以内に収まるメニューとすること。
- (9) レシピ内容に旬の食材を使用する場合は、実食審査及び上記フェア期間中に入手可能なものであること。

2 その他

- (1) 「第5回房総ジビエコンテスト」への応募をもって、本規定の内容に同意したものとみなす。
- (2) 応募に関わる一切の経費は応募者の負担とする。
- (3) 応募メニューに関して第三者と問題が生じた場合、県は一切の責任を負わない。
- (4) 販売歴のあるものでも応募可能とする。ただし、応募者は、その応募作品が自ら考案し、第三者の著作権、特許権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを表明し、保証するものとする。
- (5) 応募に関して不正な行為があった場合や、応募、入賞について不適切と認められる事情があった場合、当該入賞は遡って無効となる場合がある。